

熱中症予防教育(管理者対象)

事業者は、労働安全衛生規則の改正(2025年6月1日施行)により
熱中予防対策が義務化となりました。

ご来校、または電話でお申し込み下さい。受講人数に制限がありますので予約制となります。
講習初日は午前8:40分までご来校下さい。

◎ ご用意いただくもの

- ①運転免許証
- ②住民票(運転免許証のない方)
(住民票は個人番号の記載されていないもの、6ヶ月以内のもの)
- ③筆記用具
- ④講習時間 3時間45分(学科)
- ⑤講習料金(受講当日の受付時に納めて下さい。) 9,000円(税込)

◎ 時間割表

(学科3. 75時間)

8:40 ~ 9:00	受付、説明等		
9:10 ~ 9:40	熱中症の症状	30分	熱中症概要
9:45 ~ 12:15	熱中症の予防方法	150分	暑さ指数(WBGT)・熱中症予防対策
13:15 ~ 13:30	緊急時の救急措置	15分	緊急連絡網の作成及び周知・緊急時の救急措置
13:35 ~ 13:50	熱中症の事例	15分	熱中症の災害事例
13:55 ~ 14:10	関係法令	15分	

講習 予約日	月 日
-----------	-----

秋田労働局長登録教習機関

(株)鷹巣交通 県北技能講習センター

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字佐戸岱6

TEL 0186-62-1845 FAX 0186-62-1846

